

「福岡県における文化芸術活動の 実態調査」に基づく分析及び施策提案 報告書概要版（案）

2025年 8 月

合同会社文化コモンズ研究所

4つの施策の柱と方向性

柱 1

文化芸術の振興

県民の文化芸術に対する関心をより一層喚起するため、多彩で魅力的な文化事業を実施し、地域の伝統芸能、文化財、世界文化遺産等を発信する。

柱 2

文化芸術に親しむことができる環境づくり

文化芸術の直接鑑賞や体験の機会を、県内各地で幅広い世代に提供する。また、担い手の育成や文化財の保全・活用等、次世代に継承する。

柱 3

障がいのある人の文化芸術活動の推進

障がいのある人が参加できる鑑賞、創作、発表の機会を提供し、文化芸術活動を支援するための連携、協力や人材の育成、確保等を推進する。

柱 4

文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

まちづくり、地域産業の振興、観光振興、国際交流等に文化芸術を活用する。また、県や市町村の文化イベントの情報を収集、発信する。

柱 1

文化芸術の振興

県民の文化芸術に対する関心をより一層喚起するため、多彩で魅力的な文化事業を実施し、地域の伝統芸能、文化財、世界文化遺産等を発信する。

(1) 芸術・芸能・生活文化等の振興

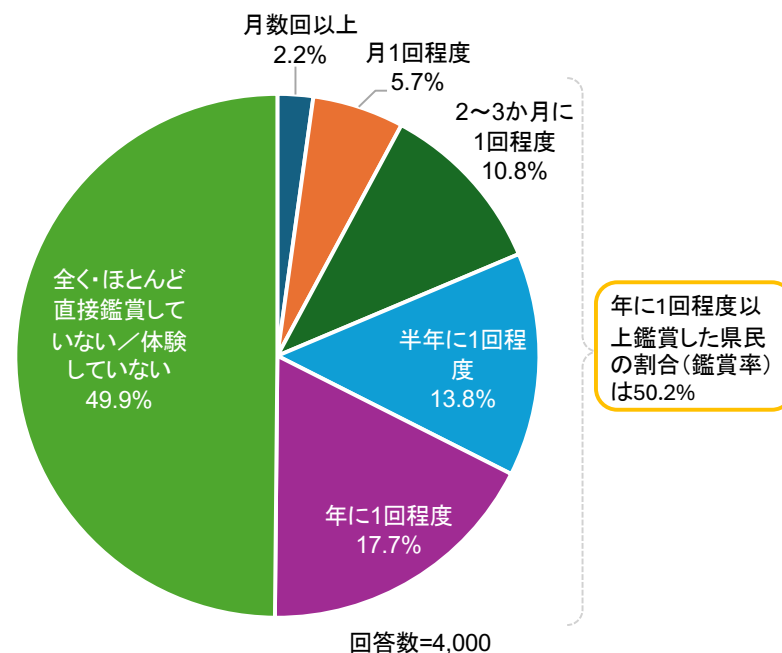
【芸術・芸能・生活文化等活動の推進】 より多くの県民が文化芸術の鑑賞や実践に参加できるように、多彩で魅力的な文化事業を実施する。また、新たな文化芸術の拠点となる新福岡県立美術館の設立準備と開館を成功させ、県民の文化芸術に対する関心をより一層喚起する。

(2) 伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展

【ア 伝統芸能等の継承・発展】 伝統芸能に関する専門性を有する県立文化施設と市町村の文化施設が連携や協力をしながら、伝統芸能の鑑賞や体験の機会を県内各地で提供する。また、各地で継承される祭礼や神楽等の地域の伝統芸能を発信し、担い手の参加や交流を支援する。

【イ 伝統工芸の継承・発展】 県内で継承されている伝統工芸の作品を展示する。また、継承されてきた技術の紹介や体験等のイベント、民間事業者と連携した展示販売を開催する。

この1年間に文化芸術を直接鑑賞した頻度
(県民調査、単一回答)



県民を対象としたアンケート調査によると、文化芸術を年に1回程度以上鑑賞した回答者の割合(鑑賞率)は合わせて50.2%、「全く・ほとんど直接鑑賞していない／体験していない」が49.9%となっている。

柱 1

文化芸術の振興

県民の文化芸術に対する関心をより一層喚起するため、多彩で魅力的な文化事業を実施し、地域の伝統芸能、文化財、世界文化遺産等を発信する。

(3) 文化財等の保存・活用

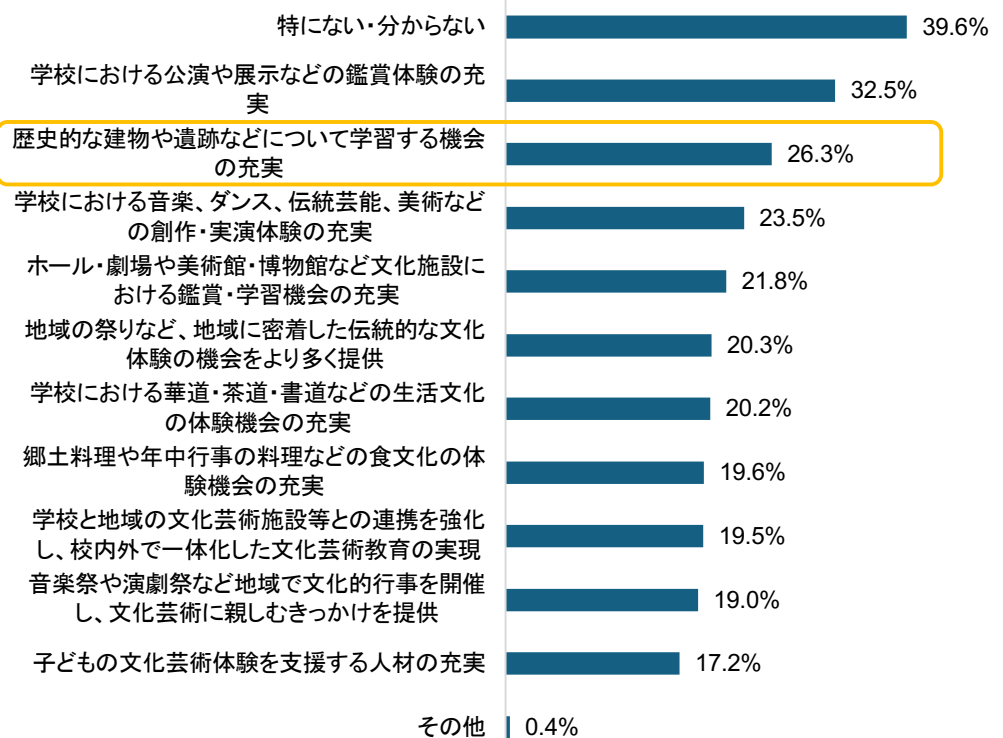
【ア 文化財等の保存】文化財等を良好な状態で保存、管理を行うとともに、調査や活用においても最新のデジタル機器や新たな手法を導入し、文化財等の価値をより引き出す。

【イ 文化財等の活用】九州国立博物館や九州歴史資料館での常設展や特別展を通じて文化財等の魅力を県民や国内外の観光客に発信する。また、県内の学校等への教育普及活動や県民対象の講座を開催する。

(4) 世界文化遺産等の継承

【ユネスコに登録された世界文化遺産、世界の記憶、無形文化遺産の保存・活用】明治日本の産業革命遺産、宗像・沖ノ島と関連遺産群、山・鉾・屋台行事等の世界に誇る福岡の文化遺産の保存や継承とともに、それらの価値や魅力を世界に向けて積極的に発信する。

子どもの文化芸術体験に重要なこと（県民調査、複数回答）



子どもの文化芸術体験に重要なことを聞いたところ、「歴史的な建物や遺跡などについて学習する機会の充実」が26.3%（選択肢12項目のうち3位）となっている。

柱 2

文化芸術に親しむことができる環境づくり

文化芸術の直接鑑賞や体験の機会を、県内各地で幅広い世代に提供する。
また、担い手の育成や文化財の保全・活用等、次世代に継承する。

(1) 文化芸術に親しむ機会の充実

【ア 県民の鑑賞等の機会の充実】文化芸術の直接鑑賞や体験の機会を、県内各地で幅広い世代を対象に、文化芸術が身近に感じられるよう多彩なジャンルで展開する。

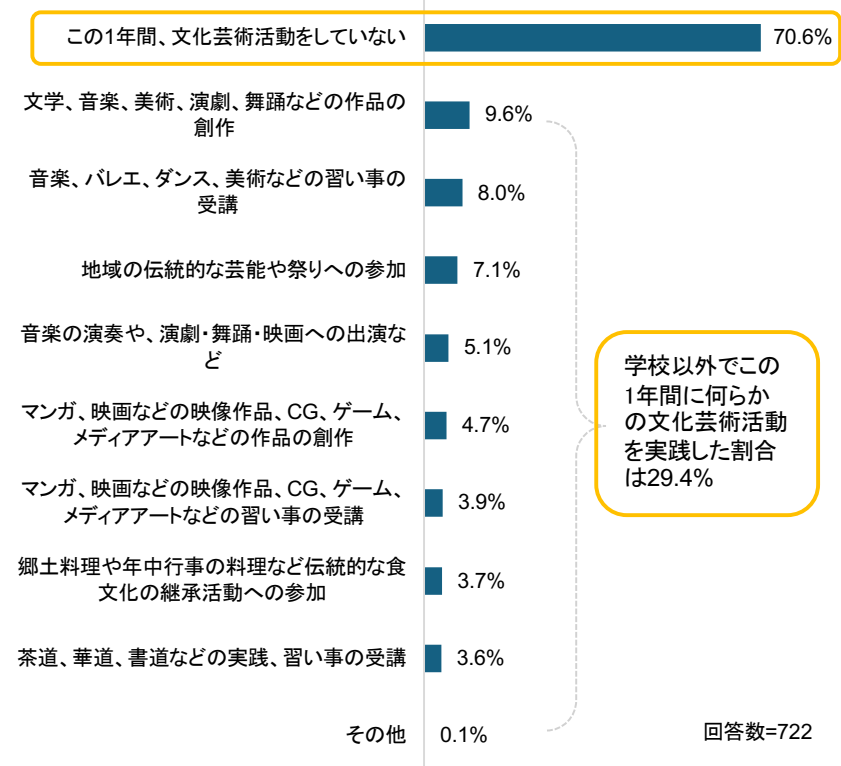
【イ 文化芸術に関する県立文化施設の充実・活用促進】県立文化施設が有する専門性や特徴を十分に活かしながら、周辺圏域の住民の利用を促し、市町村との連携や協力を推進する。

(2) 文化芸術を育む人づくり

【ア 青少年・高齢者の文化芸術活動の充実】文化芸術の体験は乳幼児や未就学児を含む子どもの成長にとって重要であり、高齢者や子育て世代との世代間交流にもつながるため、県内各地で子どもに身近な地域の居場所での文化芸術の体験機会を提供する。

【イ 学校教育における文化芸術活動の充実】県立文化施設と市町村の文化施設、文化行政担当課が連携・協力し、県内の学校教育現場での出前授業や体験活動に文化芸術団体、芸術家等を派遣する仕組みを整備する。

同居の末子が、学校以外でこの1年間に行った文化芸術活動
(県民調査、複数回答)



同居の末子が学校以外でこの1年間に行った文化芸術活動について聞いたところ、「この1年間、文化芸術活動をしていない」が70.6%で最も高い。

柱 2

文化芸術に親しむことができる環境づくり

文化芸術の直接鑑賞や体験の機会を、県内各地で幅広い世代に提供する。
また、担い手の育成や文化財の保全・活用等、次世代に継承する。

(2) 文化芸術を育む人づくり（続き）

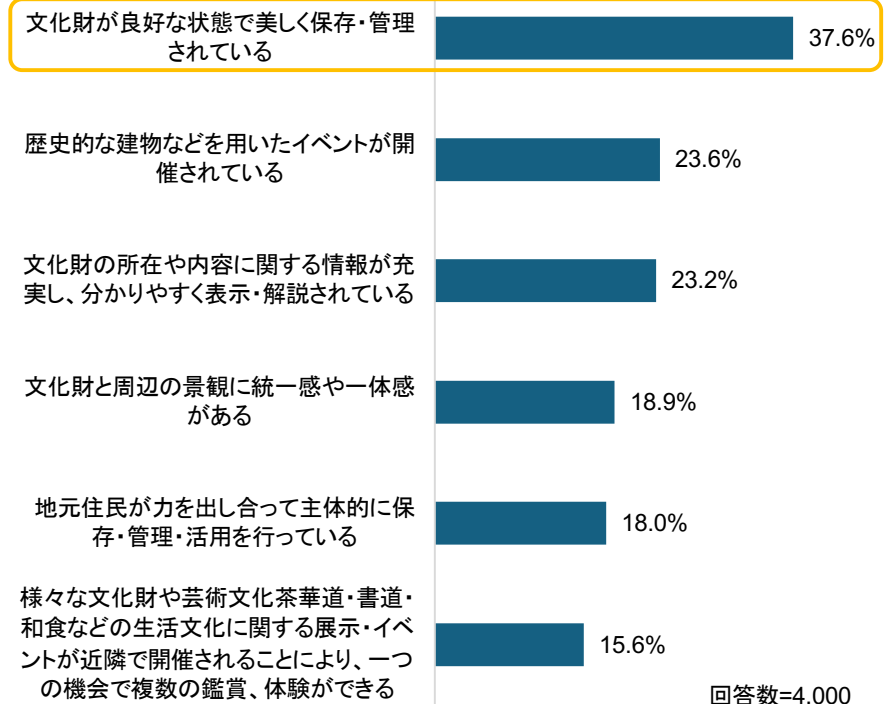
【ウ 文化芸術活動の担い手の育成・確保】芸術家や文化芸術団体の活動の支援に加えて、文化施設の職員や文化芸術の企画制作に携わる人材の育成や交流を推進する。また、県の文化芸術施策へのニーズや、事業の成果や課題を検証する調査を行う。

【エ 顕彰の実施】長年の福岡県の文化芸術振興に貢献してきた団体や個人の功績を評価するとともに、次世代に活動を受け継ぐ指導者の支援や参加者の若年化を促す。

(3) 文化的・歴史的景観等の保全・活用

【文化的・歴史的景観等の保全・活用】文化的・歴史的景観や各地の農山漁村に残されている景観等を魅力あるものにするために、保全や管理を行うことに加えて、それらの価値を伝えるためのイベントの開催や、分かりやすい表示や解説等の情報提供を充実させる。

文化財を地域資源として魅力あるものにするために重要なこと（県民調査、複数回答）



県民を対象としたアンケート調査によると、文化財を観光資源として魅力あるものにするために重要なことは、「文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている」が37.6%で最も高い。

柱 3

障がいのある人の文化芸術活動の推進

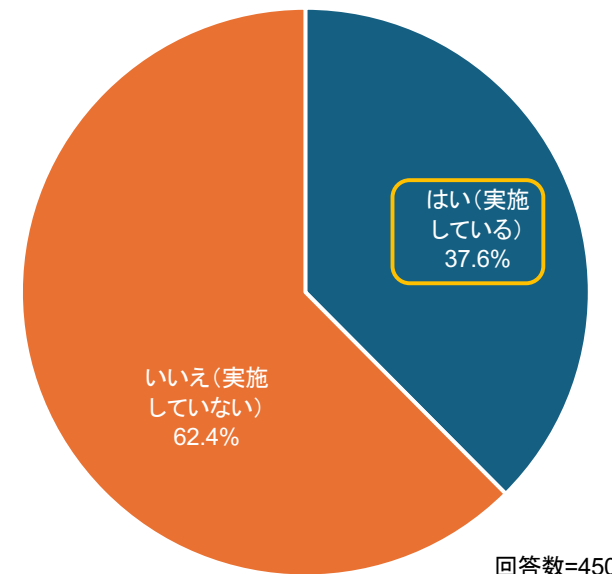
障がいのある人が参加できる鑑賞、創作、発表の機会を提供し、文化芸術活動を支援するための連携、協力や人材の育成、確保等を推進する。

(1) 障がいのある人の文化芸術活動の促進

【ア 鑑賞の機会の拡大】障がいのある人が参加できる多彩な分野の鑑賞機会を提供する。また、県立文化施設と市町村の文化施設が連携し、障がいのある人の文化芸術活動における合理的配慮に関する職員研修などを実施する。

【イ 創作活動・発表機会の拡大】障がいのある人が参加できる多彩な分野の創作活動や発表機会を提供する。また、障がい福祉サービス事業所や特別支援学校に向けた文化芸術活動に関する広報宣伝や情報発信をより積極的に行う。

文化芸術活動の実施の有無（障がい福祉サービス事業所調査、単一回答）



障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査によると、文化芸術活動の実施の有無は、「はい（実施している）」が37.6%、「いいえ（実施していない）」が62.4%となっている。

柱 3

障がいのある人の文化芸術活動の推進

障がいのある人が参加できる鑑賞、創作、発表の機会を提供し、文化芸術活動を支援するための連携、協力や人材の育成、確保等を推進する。

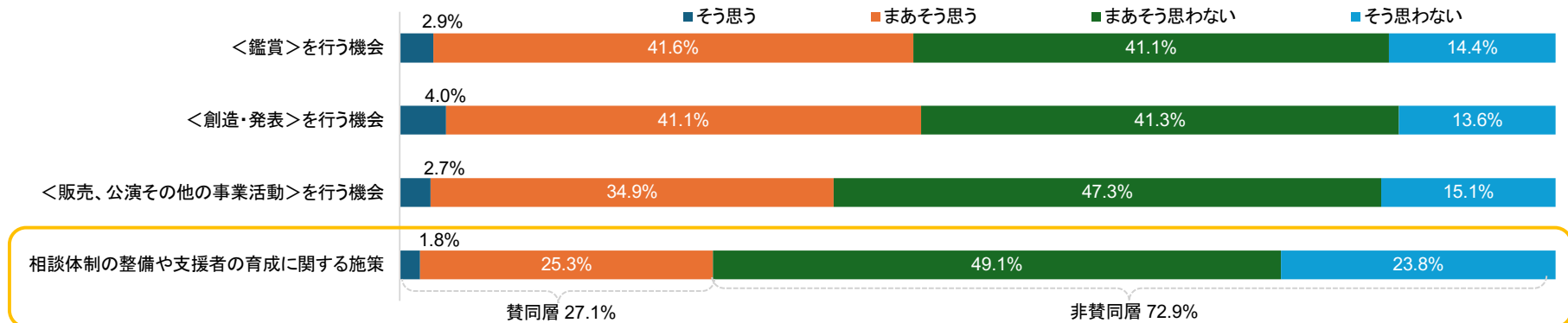
(2) 障がいのある人の創造活動を支える体制づくり

【ア 創作活動の支援】障がいのある人の文化芸術活動の実施に協力するため、福岡県障がい者文化芸術活動普及支援センター（FACT）と県・市町村の福祉担当部署との間で、相談支援や情報収集・発信等の連携や協力を強化する。

【イ 文化芸術活動を支える人材の育成・確保】福岡県障がい者文化芸術活動普及支援センター（FACT）、県立文化施設と市町村の文化施設が連携・協力し、障がい福祉サービス事業所や特別支援学校に文化芸術活動の指導者等の紹介や派遣をする仕組みを整備する。

県内で障がいのある人が文化芸術についての＜相談体制の整備や支援者の育成（研修等）に関する施策＞は十分だと思うか聞いたところ、『賛同層』（「そう思う」と「まあそう思う」）が27.1%に対して、『非賛同層』（「そう思わない」と「まあそう思わない」）は72.9%となっている。

障がいのある人のための文化芸術活動の機会は十分だと思うか（障がい福祉サービス事業所調査、単一回答）



回答数=450

柱 4

文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

まちづくり、地域産業の振興、観光振興、国際交流等に文化芸術を活用する。また、県や市町村の文化イベントの情報を収集、発信する。

(1) 文化芸術を活用した地域活性化

【文化芸術を活用したまちづくり・産業・観光等の振興】地域の文化芸術活動をまちづくりに、伝統工芸の魅力を地域産業の振興に、歴史的・文化的景観を観光の振興に、文化芸術を触媒として、県・市町村、民間事業者、県民等と協働しながら地域の活性化につなげる。

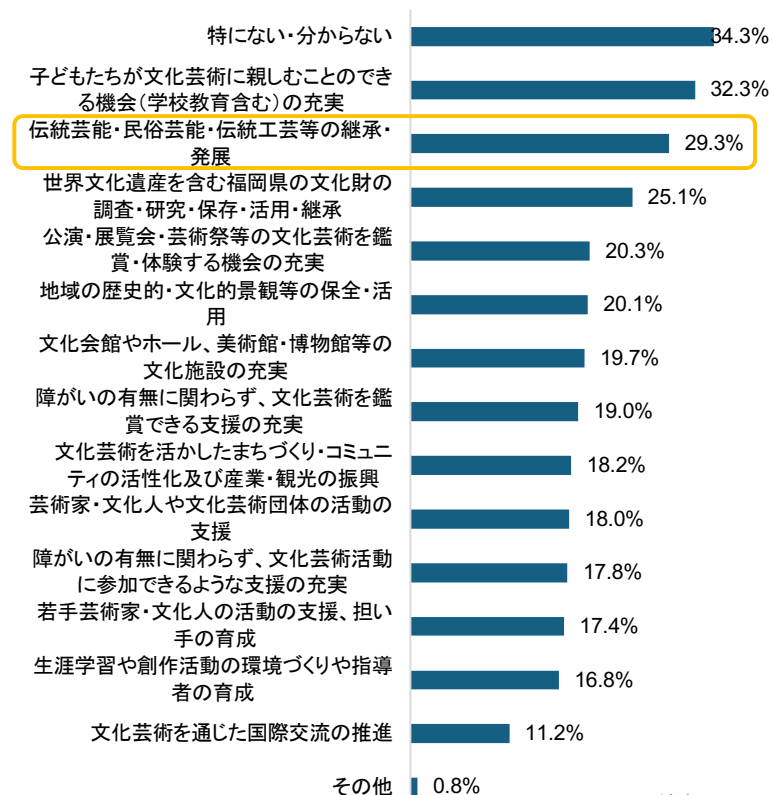
(2) 文化芸術を通じた国際交流の推進

【アジアその他地域等との文化芸術を通じた国際交流の推進】県内の国際交流機関との連携・協力を推進しながら、伝統的な文化から現代的な文化や生活文化まで多彩な分野の活動を通じた文化交流を展開し、国内外に情報を発信する。

(3) 文化芸術の魅力の発信

【国内外への文化芸術の魅力に関する情報の発信】県立文化施設や県が行う文化イベントについて情報発信を行うとともに、県内各市町村での文化イベントの情報収集及び発信を行う。また、幅広い世代に情報を届けるため、印刷物、ホームページ、SNS等多様な媒体を活用する。

県の文化芸術を振興するために行政が積極的に取り組むべきこと（県民調査、複数回答）



回答数=4,000

福岡県の文化芸術を振興するために行政が積極的に取り組むべきことの中で、「伝統芸能・民俗芸能・伝統工芸等の継承・発展」は29.3%（選択肢15項目のうち3位）となっている。

その他の必要と考えられる施策の提案

(1) 新福岡県立美術館の設立 準備と開館

新福岡県立美術館の開館に向けた県民と新美術館との「関係の構築＝パブリック・リレーションズ（PR）」につなげるとともに、新美術館の開館をきっかけに、文化芸術の振興への県民の理解と関心をより一層喚起することが求められる。

(3) 地域の均衡の取れた文化 施策の展開

調査結果からは文化芸術の鑑賞率や地域の文化環境の満足度で、福岡地域とそれ以外の地域での差が見られる。地域間の均衡がとれた文化芸術環境の整備を求める意見が数多く、県全域を見据えた文化芸術の振興と、地域の活性化に文化芸術を活用することが期待される。

(2) 福岡県アーツカウンシル （仮称）の設立

文化芸術の担い手となる芸術家や文化芸術団体、文化施設の運営やアートマネジメントに携わる人材の育成・確保に加えて、様々な政策領域との接続やネットワークの構築、文化施策や文化事業に関する情報の収集・発信や調査研究を通じて、文化芸術振興の提言・提唱を担う。

(4) 地域の多様な主体との連 携・協力

県庁内の文化振興以外の政策領域や市町村、県立文化施設と市町村の文化施設、アートNPOや民間企業など、地域の多様な主体との連携し、相互の協力や協働を進めながら、人材の育成と確保等につなげていく。